

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年6月25日
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 康信
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	03(5419)1011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 国竹 治之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	03(5419)1011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 国竹 治之
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区月島6番1号) 青木あすなろ建設株式会社 大阪本店 (大阪市北区大淀南一丁目4番15号) 青木あすなろ建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通六丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2013年6月20日開催の当社第73回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2013年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業分野の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として市木良次、上野康信、吉武宣彦、江村秀穂、朴木義雄、小川完二、石田 優、北村 明、高松孝之、今井 宏、橋本富亘を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として榎田隆治および朝田純一を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として渡邊 隆を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	76,872	3,844	0	(注) 1	可決 (95.23%)
第2号議案				(注) 2	
市木良次	73,990	6,333	393		可決 (91.66%)
上野康信	76,526	3,797	393		可決 (94.80%)
吉武宣彦	78,947	1,376	393		可決 (97.80%)
江村秀穂	78,898	1,425	393		可決 (97.74%)
朴木義雄	76,674	3,649	393		可決 (94.99%)
小川完二	76,675	3,648	393		可決 (94.99%)
石田 優	78,898	1,425	393		可決 (97.74%)
北村 明	78,898	1,425	393		可決 (97.74%)
高松孝之	79,073	1,250	393		可決 (97.96%)
今井 宏	79,230	1,093	393		可決 (98.15%)
橋本富亘	79,230	1,093	393		可決 (98.15%)
第3号議案				(注) 2	
榎田隆治	80,669	47	0		可決 (99.94%)
朝田純一	80,666	50	0		可決 (99.93%)
第4号議案				(注) 2	
渡邊 隆	74,065	6,651	0		可決 (91.75%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなうものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなうものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して、確認できた議決権に数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上